

『教養としての神道』を「天理教」から読む  
 -「社」から「かんろだい」へ 「異形の形態」から「原初の形態」への可能性-

出版社(東洋経済新報社)による広告文

神道1300年の歴史は日本人の必須教養。「神道」研究の第一人者がその起源から解き明かす。ビジネスエリート必読書。／明治以降の近代化で、「国家総動員」の精神的装置となった「神道」。近年、「右傾化」とも言われる流れの中で、「日本会議」に象徴されるような「国家」の装置として「神道」を取り戻そうとする勢力も生まれている。／では、そもそも神道とは何か。／神道は古来より天皇とともにあった。神道は古代におけるその成り立ちより「宗教性」と「国家」を伴い、中心に「天皇」の存在を考えずには語れない。／しかし「神道」および日本の宗教は、その誕生以降「神仏習合」の長い歴史も持っている。いわば土着的なもの、アニミズム的なものに拡張していった。そのうえで神祇信仰が有力だった中世から、近世になると神道が自立していく傾向が目立ち、明治維新时期、ついに神道はそのあり方を大きく変えていく。「国家神道」が古代律令制以来、社会にふたたび登場する。神聖天皇崇敬のシステムを社会に埋め込み、戦争へ向かっていく。／近代日本社会の精神文化形成に「神道」がいかに関わったか、現代に連なるテーマをその源流から仔細に論じる。同時に、「国家」と直接結びついた明治以降の「神道」は「異形の形態」であったことを、宗教学の権威で、神道研究の第一人者が明らかにする。

この5月に発行された『教養としての神道』(島蘭進著)は、古代の神道の発生から現在の神道までを視野に入れ、「専門的研究を踏まえつつ、…高校生にも理解できるような平明な(同書P3)」文で書かれています。そして同書の中に「天理教」という文字は教派神道の一派として数多く登場してきます。今回は「天理教」から『教養としての神道』を読みました。

島蘭進 Shimazono Susumu 教養としての神道

ISBN978-4-492-22403-8  
 C3036 ¥1800E  
 定価 (本体1800円+税)

9784492224038  
 1923036018001

生きのびる神々

島蘭進 Shimazono Susumu 「神道」とはそもそも何だろうか 必読書!

神道としての 神道

神道1300年の歴史は日本人の必須教養

「神道」研究の第一人者がその起源から解き明かす 東洋経済新報社

ビジネスエリート必読書!

第1部 神道の源流  
 第1章 神道の起源を考える  
 第2章 神仏分離の前と後  
 第3章 伊勢神宮と八幡神

第2部 神道はどのように生きのびてきたか  
 第4章 天津神と国津神  
 第5章 神仏習合の広まり  
 第6章 中世から近世への転換

第3部 近世から近代の神道の興隆  
 第7章 江戸時代の神道興隆  
 第8章 国家神道の時代の神道  
 第9章 近現代の神道集団

定価1980円(10%税込)

ページ	内容
75	明治以後、神道の施設や集団が二つに分かれた。一方は神社で、他方は教派神道となり、その代表は天理教、金光教である。
77	天理教は教派神道の一派であったが、現在は所属していない。天理教は「神道」ではないという立場をとっている。
110	古代的な宗像大社や大神神社のような神に仏教の影響が入ってきて託宣が降りる。天理教などもこの類である。
116	伊勢神宮は古代に律令国家の祭祀制度の基盤となり、一方におかげ参りなど民衆の神祇信仰があり、ここから天理教も出てくる。
130	天理教も金光教も修験道の影響を受け、その干渉を排しながら独自の神中心の信仰世界を形成した。
147	神道の神々が仏教と等しい位の力を持っているという考えが本地垂迹説とともに広まる。近代の天理教、大本教にも通じている。
171	本地垂迹の考え方では神の力が強くなり、救いの力を持っている。天理王命、天地金乃神のような救済神の信仰に通じている。
191	仏教の影響力の増大にも関わらず神祇信仰は生きのび、国家神道の成立基盤となり、天理教、大本が勢力を持つ基盤となった。
194	天理教、金光教、大本一天皇が出てこない。天皇とは異なる力ある神、根源的な神が登場する。
197	近代の神道を考える時、吉田神道の存在が重要だ。天理教、金光教の源流の一つである。（吉田神社P215～225）
261	天理教祖中山みきは修験者の影響を受けながら、独自の神、天理王命の信仰に至る。月日のようなペア、十柱の神とも現れる。
266	明治維新以後、国家神道が格段に大きな影響力を持つに至ったが、ある時期までの天理教などの教派神道などにも留意が必要。
307	1876年から教派神道が認められ、1908年に天理教が公認され、13派がそろった。
318～ 325	「中山みきと天理教の発生」「天理教の救済観と救済儀礼」「天理教の人間創造の神話」「甘露台ができる未来に向けて」「国家との軋轢と適応」の小見出しで、天理教について詳述。
331	国家神道と教派神道(天理教、大本など)の間には天皇崇敬への統合か、教祖独自のコスモロジーに生きるかという葛藤があった。
342	天理教は神道の神々への崇敬を継承していても神道ではなく、「諸教」に位置付ける。

「天理教」は「神道」ではない！

明治維新以後、神道は祭祀＝神社神道、宗教＝教派神道に分かれ、天理教は教派神道の代表のような形になっていました。しかし、戦後の1970(昭和45)年に天理教は教派神道連合会を退会しました。その理由は何でしょうか。

**教派神道の成立と国家神道** 神仏分離が進んだ結果、神仏習合の世界はどうなったのだろうか。日光の信仰、稲荷信仰、秋葉信仰、八幡信仰も神仏習合で、特に山の信仰はその世界であった。そこを強引に分割した結果をみてみたい。／ 結果的に、一部は神道系の宗教団体として教派神道に属することになった。神道の歴史では、神社とは異なるものとして神道系の宗教団体が制度的に認められたのは明治維新後のこととなる。1810年代からの黒住教、1840年代、50年代からの**天理教**、金光教、1890年代からの大本(教)は、江戸時代の終わりから明治時代に入って急に出てきたのではなく、神仏習合の宗教世界の長い歴史から出てきたものといえる。一部の山岳信仰のように明治維新以前にすでに神仏習合から次第に神道化が進んでいた例もあり、政府が無理に神道化したという面と神仏習合の宗教文化が民衆自身の支持を得て神道文化に変化していった流れとがある。／ 明治以後の神道の流れとしては、政府が強引に神仏分離を行い、また全国の神社を国家祭祀を分けもつ施設としようとした結果、神道の施設や集団が二つに分かれた。一方は神社で、祭祀を行い、「宗教活動」はしない。他方は宗教を行う神道で、教派神道となる。つまり、祭祀と宗教、神社神道と教派神道に分かれた。教派神道の代表は**天理教**や金光教などで、富士講系の扶桑教や実行教、御嶽(おんたけ)講を引き継ぐ御嶽教などもこの流れに入る。(『教養としての神道』P74)

神宮教は伊勢神宮関係で、1872年に形成されたものだが、1901年(明治34)に神宮奉斎会となって教派神道ではなくなった。教派神道はこれまで含めると14派だが、これを除くと13派になる。教祖がいる黒住教、金光教、天理教、禊教、山岳宗教の御嶽教、実行教、扶桑教、その他として、神道修成派、神習教、大成教、神理教、出雲大社教、神道大教となるが、この多様な団体の寄せ集めの中に稲荷信仰や山岳信仰などのさまざまな講社が含まれていた。教派神道の教会は多くはないが、今でも全国に残っている。教派神道の諸派は1895年に神道同志会を形成し、1934年には教派神道連合会となり、戦後も継続して活動している。ただし、**天理教は「神道」ではないという立場をとっており、教派神道連合会には所属しておらず**、大本は戦後に加わっている。(『教養としての神道』P77)

**教派神道連合会**(略称「教派連」)は、明治28年(1895)年に「神道同志会」として発足し、当初の加盟教団は出雲大社教、御嶽教、黒住教、実行教、神宮教、神習教、神道大成教、扶桑教でした。その後、明治32(1899)年に神道本局、神理教、禊教が加盟して名称を「神道懇話会」と変更し、さらに明治45(1912)年には金光教、神道修成派、天理教が加盟して「神道各教派連合会」と改称しました。昭和9(1934)年には名称を「教派神道連合会」と変更して今日に至っていますが、その間、加盟・退会・名称変更・解散する教団があり、現在では出雲大社教、大本、御嶽教、黒住教、金光教、実行教、神習教、神道修成派、神道大教、神理教、扶桑教、禊教が加盟しています。(教派神道連合会ホームページ より)



## 教派神道連合会退会の理由

天理教は、明治45年、神道教派連合会（教派神道連合会の前身）に加盟したが、昭和45年（1970）4月に脱退した。その後、神道系の祭具であった「ひもろき」（五色の帛・鏡・勾玉・剣）を昭和51（※1976）年の教祖（おやさま）90年祭を機に廃止。昭和61（※1986）年教祖百年祭から「しめなわ」や祭典時の「玉串」も廃止している。（『天理教事典第三版』P299）

退会した1970（昭和45）年は、前年に発生した差別事件が原因で、宗教法人天理教の責任役員である表統領が、高橋道男氏から中山慶一氏に代わっています。高橋道男氏は教団運営に行き詰まっていた自殺とされています。そこで登場するのが中山慶一氏の命を受けた八島英雄氏です。

## 教派神道連合会退会前後の天理教の動き

1969(昭和44).02	八島氏個人誌『ほんあづま』発刊。
1969.04.27	『天理時報』に差別事件の発端となった「天理健康長寿法」(肉食に関する記事.奥谷文智筆)が掲載される。
1969.05	『天理時報』の読者、天理市民より忠告、抗議あり。部落解放同盟奈良県連合会より当該記事掲載紙面の回収指示あり。天理教は『天理時報』に「重大なる過誤」「編集者の手落ち」「連載中止」等の内容で「迷惑を掛けた」ことにつき謝罪文掲載。5月20日、部落解放同盟奈良県連合会より抗議があり、それ以後数度のやり取りあり。
1969.06.04	天理教表統領代行に堀越義郎就任。同和推進委員会発足。
1969.08.07	表統領高橋道男急逝。 / 09.05表統領に中山慶一就任。
1969.09.28	『天理時報』に「差別排除の施策を考慮していなかった布教体制が原因」との回答文を載せた。
1970( // 45).04~	『みちのとも』に八島英雄の「私の教理勉強」連載。(差別問題に対する「差別排除の施策」として。同年11月まで)
1970.04.30	<b>天理教、教派神道連合会を退会。</b>
1976	教祖90年祭に「ひもろき」(五色の帛・鏡・勾玉・剣)を廃止
1986	教祖100年祭に「しめなわ」、祭典時の「玉串」を廃止

1970(昭和45)年4月に天理教は、教派神道連合会を退会しました。その同じ月に差別問題の対応として『みちのとも』に八島英雄氏の『私の教理勉強』が連載されるようになりました。この二つのことは、偶然に重なったのではなく、「差別」という問題と天理教の教理とはつながっており、そこに、天理教と神道との関係も関わっているとの認識があったと思われます。

天理時報差別問題ということが起こったのです。表統領が自殺するという事件が起こったのです。天理教の教理が差別的だ。尊い魂の御因縁だ。三島の271番地が尊い因縁の土地であって、時は立教の時が尊い時だ。唯一の尊い時と所と人で尊い魂だという言葉方は差別思想である、と天理時報の「差別されている人たちは肉を食べる」というような記事を捉えられまして、「天理教は平等教育に改めろ！」という攻撃を受けて、表統領が御分家の中山正信先生に教典を変えるか、教規を変えてください。

天理教団の正しい教理を決めるのは真柱という教義を改めるか、それとも血統の中から真柱を決めるのを改めてください。それが両方あると差別思想になってしまう。血統の中で選んでも、ただ中山家の代表なら構わない。教義の裁定者が決められても、それが血統で決まっていなければ構わん。血統の中から真柱を選び、真柱が教義裁定者という規則を変えてください。と泣くように頼んだのに、御分家に、それぐらいのこと表統領の権限で乗り切れ。と言われて行詰まってしまったのです。

「私の教理勉強」『みちのとも』に連載

そのように参議院議員であった表統領が亡くなったので、急遽中山慶一表統領が就任して、この事態を救うのは八島の教理しかないというので、八島に『みちのとも』に連載してくれ。教祖が平等を説いた教理を連載してくれと言って、「私の教理勉強」という表題で『みちのとも』に連載するようになったのです。(『ほんあづま484号』2009.06.八島英雄.P16)

## 「天理教は神道ではない」ことを示す改革

連合会を退会した後、90年祭、100年祭の時に具体的な改革が行われました。残念なことにそれ以後は止まっています。

1976 教祖90年祭に「ひもろき」(五色の帛・鏡・勾玉・剣)を廃止

1986 教祖100年祭に「しめなわ」、祭典時の「玉串」を廃止



「天理時報」記事差別事件の経緯

『天理時報』縮刷版より。当該記事は黒塗されています。

(1) 昭和6年9月11日第三種郵便物認可 第2048号

**社告**

今般、天理時報四月二十七日号紙上において、重大なる過誤があり、関係者各位に多大のご迷惑をおかけしたことを茲に陳謝いたしますと共に、今後かかることなきようその指導をより一層厳にいたします。

昭和四十四年五月十日

天理教表統領  
高橋道男

---

天理時報四月二十七日号第六面の奥谷文智氏の文章は基本的人権に対する認識の欠如を現わすものでありまして、これを掲載しましたことは、全く編集者の手落ちであり、深く反省するとともに、今後、天理教教義に基づき部落問題解決の上に積極的に努力します。

なお以後、奥谷文智氏の本社出版物への執筆活動を停止します。

ここに迷惑をおかけした多くの方達に慎んでおわび申し上げます。

昭和四十四年五月十日

天理教道友社

---

**おわび**

天理時報四月二十七日号第六面の「天理健康長寿法」⑧の文章において、私の認識の欠如から、歴史的事実に基づかない聞き伝えをそのまま発表し、また、天理教教義に則らず仄聞せることを記したため、多くの方達に大変ご迷惑をおかけ致しましたことを、心からおわび申し上げます。

これを深く反省するところにより、ただちにこの連載を中止し、今後道友社出版物への一切の執筆はいたしません。

昭和四十四年五月十三日

奥谷文智

---

**教庁人事**

道友社長 田辺 教一  
道友社編集課長 鹿尾 昭男  
本職を免じ表統領室総務課勤務を命ずる。(各通)

道友社出版課長 永尾 隆徳  
兼て道友社長事務取扱いに指名する。

道友社業務課長 中田 樽彦  
兼て道友社編集課長に指名する。

昭和四十四年五月十日

全教一斉ひのきしんデレは五月十八日、全国各地で実施される。

**長期態**

所・天理高校・天理教校をはじめ多世の教会長やよふはくも多めあり、相互交流の好ましい傾向を見せている。

紙面回収依頼の広告

読者の皆さまへ

前号社告の通り、四月二十七日付天理時報に不適当な文章を掲載いたしました。皆さまにご迷惑をおかけしました。ついでには、お手持ちの四月二十七日付の本紙三・四・五・六面(内側の分)を早急に回収にかかっていますので、道友社へ御返送くださるか、ただちに最寄りの教会へ持参し、教区支部を通して返送くださるようお願いいたします。

教会長の皆さまへ

前項の通り読者の方より、四月二十七日付本紙返送の依頼がありますので、まことにご面倒ですが、ただちに、教区支部を通しての回収にご協力くださるようお願いいたします。

奈良県天理市三島町二七一  
天理教道友社

昭和44年5月25日付  
『天理時報』第一面左下

当初、天理教団は紙面の回収、道友社長、編集課長の免職、筆者奥谷文智氏への譴責でことを収めようとしたのですが、解放同盟は納得せず、教団トップである表統領が入院し、6月4日にその代行が任命されます。

**表統領代行に堀越氏**

高橋表統領身の上のため

堀越氏

高橋道男表統領が身の上のため、副表統領(表統領代行)として、堀越氏を任命する。堀越氏は、天理教表統領代行として、昭和二十九年に三島町に生まれ、昭和二十九年に三島町で別荘を建て、昭和三十一年に天理教に入信し、昭和三十三年に天理教表統領代行に任命された。堀越氏は、天理教表統領代行として、昭和三十三年に天理教に入信し、昭和三十三年に天理教表統領代行に任命された。

昭和44年6月8日付  
『天理時報』第一面左上

## 「天理健康長寿法」の内容

問題になった『天理時報』の記事はその縮刷版でも黒塗りされて読むことができません。天理教では1983(昭和58)年にも差別事件を起こし、その時の『…糾弾要綱』に1969(昭和44)年の記事が一部紹介されています。記事の問題部分が抜粋されています。

『天理時報』（道友社発行）の同年（※1969）年4月27日号に、教養随筆『天理健康長寿法』と題した差別記事が掲載されたことが発端であったが、まず当該文書を改めて紹介することとしたい。

脚気と肺病の原因＝太古から日本は……菜食主義で、鳥と魚は食べたが、獣肉（牛・馬・羊・豚）などは、賤民（エッタ）以外は決して食べなかった。ゆえに、現在でも神前のお供えは、野菜・穀物・果実・塩・魚・鳥などで、砂糖や獣肉などは決してお供えしない習慣になっている。たまたまエッタ以外の国民が獣肉を食べる場合は「ケガラワシイ」といって、庭に筵（むしろ）をしいて、その上で食べたものである。……

（「天理教『陽気』差別事件糾弾要綱」P7. 部落解放同盟奈良県連合会. 1983）

## 「天理健康長寿法」を執筆時、奥谷文智氏は87歳

奥谷文智（1883～1974 / 宗教家 天理教加納分教会長 機関紙「道之友」記者）

濃尾地震（1891年）、姉川地震（1909年）、関東大震災（1923年）という三度の震災と、大戦末期の岐阜市大空襲（1945年）を体験した奥谷文智（おくや ふみとも）氏は、明治末期から昭和にかけ、天理教の論客として知られた人物である。

美濃加納藩士（岐阜県岐阜市加納）の奥谷伴三（おくやばんぞう 幼名：文吉）の次男として明治16（1883）年に生れた。一略一奥谷家はもとは東本願寺門徒だったが、文智が8歳の時の濃尾地震（1891（明治24）年 M8.0 死者7,273人 日本史上最大規模の直下型地震）を機に近隣住民らとともに天理教へ入信をしたという。一略一

東京の麻布中学（旧制）を卒業後、明治36（1903）年、20歳の時に宣教師となり、先に天理教道友社で編集者をしていた兄・富士太郎（ふじたろう）が明治39（1906）年に急逝したことを受け、道友社に入り、東京を活動拠点とした。一略一

大正2（1913）年、天理教の中山みき教祖についてまとめた初の伝記『天理教祖』を執筆、また、苦学生のための学舎建設などにあたった。しかし、大正12（1923）年の関東大震災で東京市小石川区（現・東京都文京区）の自宅と学舎が焼失し、やむなく加納へと帰郷することとなる。自論『世界は一つ』をスローガンに単独布教師として、昭和49（1974）年、91歳で亡くなる一ヶ月前まで全国各地を精力的に講演してまわった。一略一（出典は著書『文集 つちもち（木下真進堂 明治45（1912）年）』より）

【「先人たちの防災格言」HPより】

# 同和推進委員会発足

## 一れつ兄弟の教の徹底へ

陽気ぐらし世界実現のため同和推進を図る上から、このほど同和推進委員会が発足、六月四日付で、東井三代次本部員を委員長に、ほか委員十人が指名された。

この委員会は、本教教義である世界一れつ兄弟の教に則り、陽気ぐらしの世界実現のために

人権尊重の徹底と人格平等の確立を目ざして、同和推進を図るもので、その目的達成の上から①同和推進に関する研究②本教教信者に対する同和教育の普及と徹底③同和教育に関する講演会の開催等④文書による教内一般への同和問題に対する教化⑤その他必要と認めたる事を行な

- い、その事務所は表統領室総務課に置かれる。委員は次の通りで、その任期は表統領の在任期間中となっている。
- 委員長 東井三代次
  - 副委員長 富松義晴
  - 委員 大谷深 大浜厳比古 高橋一男 田中喜久男 田辺教一 土佐敏太郎 中西太一 藤田実 山本利雄(五十音順)
- なお同日付で小松原四三、小坂正一、山中登の三氏が幹事に任命された。

### 天理時報四月二十七日号に於ける差別問題に関する今日迄の経過

四月二十七日付本紙上の記事に端を発した差別事件の経過については、七月六日号に中間報告をいたしました。その後、七月二十日に三度目の糾弾を受けました。その席上なお回答の不備な点を指摘され、再検討することを約したのであります。

そして、八月二十五日に至って、最終回答文を部落解放同盟奈良県連合会へ提出いたしました。ここで、本教側の本事件に関する強い反省と今後の措置について、同盟側の諒解をうることができました。

なお、本事件の一応の締めくくりができましたので、九月一日には、真柱も奈良県連合会の幹部と会われて、なごやかに話し合われ、その際に表統領代行名で、同盟奈良県連合会委員長に対して「回答内容を今後積極的に宗教面に生かし布教方針にとり入れる」などを約した覚書きを手交いたしました。

ここに、本事件発生以来、各位にいろいろ御迷惑をおかけしたことを改めてお詫びいたしますとともに、御助力をいただき

厚く御礼申します。 ついては、本事件の問題解決はいよいよこれからであります。今後は、回答文の各条項を本教教理に則り、教祖のひなごに照らして積極的に推進する所存でありますから、教会長はじめ教信者の各位には、深い理解のもとにお力添えをくださるよう、お願いいたします。

最終回答文の趣旨については本紙上に掲載いたします。表統領代行 堀越儀郎

## 差別問題に関するその後の経過

### 今後は回答内容の実行

#### 差別事件諒解点に達す

四月二十七日付本紙上の記事に端を発した差別事件の経過については、七月六日号に中間報告をいたしました。その後、七月二十日に三度目の糾弾を受けました。その席上なお回答の不備な点を指摘され、再検討することを約したのであります。

そして、八月二十五日に至って、最終回答文を部落解放同盟奈良県連合会へ提出いたしました。ここで、本教側の本事件に関する強い反省と今後の措置について、同盟側の諒解をうることができました。

なお、本事件の一応の締めくくりができましたので、九月一日には、真柱も奈良県連合会の幹部と会われて、なごやかに話し合われ、その際に表統領代行名で、同盟奈良県連合会委員長に対して「回答内容を今後積極的に宗教面に生かし布教方針にとり入れる」などを約した覚書きを手交いたしました。

ここに、本事件発生以来、各位にいろいろ御迷惑をおかけしたことを改めてお詫びいたしますとともに、御助力をいただき

## 表統領、堀越代行に交代後の動き

6月4日、表統領が堀越代行に代わってから、同日同和推進委員会が発足しました。このあと、解放同盟との話し合いが行われていったようで、その経緯が7月6日の『天理時報』に載っています。解放同盟の主張は「編集当局並びに天理教本部に差別体制がある」ということであり、それに対する「教理、教義の裏付け」を本部は求められていることが分かります。

その後、8月25日に双方の諒解点に達したことが9月7日版で報告されています。

## 天理時報四月二十七日号に於ける差別問題に関する今日迄の経過①

昭和四十四年四月二十七日号本紙第六面の「天理健康長寿法」の文中に、部落差別を現わし、更に一般社会にこれを拡大助長した点に就ては、さきに、表統領、道友社及び筆者が謝罪の意を本紙を通じて表明いたしました。／ 就ては、ひながたにかえれという道の時句に、このような問題の発生したことを深く反省し、基本的な姿勢を正して、差別なき世の中の実現に努めねばなりません。／ この意味から、この問題に対しての教内全般の深い理解と、強い協力を願いたいと存じ、ここに今日までの経過を有りのままお知らせいたします。

さる五月七日、兵庫県の一読者から、遣友社編集課に葉書でこの記事に関して忠告があり、時を同じくして、天理市民の方から抗議を受けましたので、本部にあっては、直ちに表統領のもとに関係者が集まり、種々協議を重ねたのであります。／ 五月十一日、天理市の同和対策協議会会長を通して、部落解放同盟奈良県連合会より、道友社長へ連絡があり、遣友社長が赴きましたところ、四月二十七日号天理時報を回収せよとの指示を受け、「処置はその後で、改めて本部へ正式に抗議をする」との申し入れを受けました。

よって、五月十三日以来、数回にわたり教区長あるいは教区の支部長を通し、また、本紙で、該時報の回収をお願いいたしました。／ なお徹底を期す上から、六月八日全読者に対して、封書をもって返送方をお願いした次第であります。この回収に当って、教区長、支部長の各位は申すまでもなく、教会長、信者の皆さまに、一方ならぬ迷惑をおかけいたし、申訳なく存じ、そのご協力へ厚く御礼申します。／ このように回収に努めるとともに、他面、直ちに、道友社長、編集課長の免職と併せて、筆者への譴責を行ない、前記のごとく本紙上を通し広く謝罪の意を現わしました。

五月二十日、部落解放同盟奈良県連合会の方々が、教会本部へ抗議に来られ、「この記事は、全教的な天理教信者に対する影響から、極めて重大な問題である」として、次のような点を指摘し、強く糾弾されたのであります。

- (1)原始時代の人間はすべて狩猟生活をしていなかったのか、それなのに史実を歪めて関係のないものに結びつけているのは、部落差別を拡大助長する以外のなにものでもない表現である。
- (2)文中の差別用語は、最もひどい表現で、我々の怒りは最高のものである。
- (3)文中の表現は、基本的人権を尊重し、法の下にすべてが平等であるとの、憲法を無視するものである。殊に、その例話の表現に至っては、全く差別への挑戦であり、露骨な差別思想である。
- (4)肉食のために肺病が蔓延したというが、我々の食べるものを食べたから病人が増えたと言いたいのか、医学まで踏みにじった差別思想である。
- (5)天理教の教に差別的な上から獣肉を神様に供えないということがあるのか。
- (6)筆者の経歴からして、差別思想のあることは、天理教の教義に差別思想があり、布教活動をしてきたことになる。
- (7)このような差別文章を天理時報に掲載したことは、編集当局並びに天理教本部に差別体制がある。▽

## 天理時報四月二十七日号に於ける差別問題に関する今日迄の経過②

▽ 以上のような指摘を受け、次の三項目について、五月三十日に返答するよう要求されました。

一、この問題について、教理、教義の裏付けをすること。

二、部落の人にどのような迷惑を及ぼしたか。

三、文章の一句一句に差別観念が入っている。我々はなぜ怒るかを分析して詳細に示せ。

この糾弾によって、改めて私たちの不明を反省し、同和問題について今後真剣に取り組む、陽気ぐらし世界実現のため、人権尊重の徹底と人格平等の確立を目ざして、表統領のもとに、同和問題推進委員会を設けました。／ 他面、前述の示された事項の回答については、高橋表統領を中心として、練り合いを重ね、五月三十日に回答書を表統領の名において提出いたしました。

この回答に対して、部落解放同盟奈良県連合会より、六月八日天理市守目堂会館において、本教側より掘越表統領代行以下十数名の者が出席して、再度糾弾を受けました。

その要点は、

(1)筆者及び編集者に責を負わせようとしている。天理教本部の責任であり、我々は本部を対象としている。

(2)この記事は暴力にも増した蔑視差別であり、これを機関紙に掲職したのはこれに拍車をかけ、差別を改めて植えつけている。

(3)機関紙は教理、教典に基く指導書である。教理とのつながりにおいて基本的な答えを示せ。

(4)就職上、また結婚をはばまれている事実があり、現在社会に残っている差別を具体的に助長拡大し、差別を植え付けたものである。社会に及ぼした波紋を自覚するとともに、部落大衆にどれだけ迷惑をかけたか考えよ。

以上のような糾弾の後、更に、次の事項に付き、回答を要請され、六月十八日に提示することを約しましたが、更に猶予を得て六月二十一日に回答をいたしました。

再回答を求められた事項は、

一、今度の問題がいかにして起ったのか、この問題の基本はどこにあるのか、そしてその責任の所在を明確にせよ。

二、今日まで、天理教が部落解放にどのような姿勢を示してきたか。

三、今度の問題で部落の人たちにどのような迷惑を与えたか。また一般社会に与えた影響と今後の措置について。

四、天理時報の回収について、その実績を示せ。

であります。

なお、この回答に対し、七月中旬に重ねて糾弾がなされることになっていきますので、回答文その他については続いてお知らせいたします。／ 天理教表統領代行 堀越儀郎



本紙、四月二十七日号所載の「天理健康長寿法」の内容が、差別を現わしており、問題となったことは、本紙上で二回にわたって、堀越表統領代行から、その経過について発表された通りである。

本事件のきっかけは、前述の記事ではあるが、その根は深いとして、部落解放同盟奈良県連合会から三回にわたり糾弾を受け、その責任と今後の措置について回答を求められ、ようやく、八月二十五日付回答で、一応の諒解点に達したので、読者各位の本問題に対する理解と今後の力添えを願う上から、以下回答の趣旨について掲載することとする。

### 一 本事件の根源とその責任

本事件は、たまたま天理時報の記事で、差別が表面に現われたものであるが、これは、この文章のみの問題ではなくて、私たちの思いの中にひそんでいる差別意識と、現在まで差別排除の施策を考慮していなかった布教体制の中に、この事件の根源のあったことを強く認識するところである。／ さて、差別の問題は、天理教の信者であろうがなかろうが、日本の国民として当然あってはならぬことである。殊に私たちは、教祖から差別のない世の中こそが、この世の真の姿であると教えられていながら、このような事件をひき起こしたことは教理が私たちの日常生活の中で実際に行なわれていなかったために他ならない。／ それは、日本の国内において今なお苛酷な差別のために苦しみをなめ、多くの悲劇を味わっている人たちがいるにもかかわらず、今までこの差別を除く努力をせずに、これを傍観して関心を持とうとしなかった私たちの布教体制は、言い換えると、差別を助長してきたことになりその結果、新しく差別を生みだしていたという重大な誤りを犯していたこととなるのである。

そればかりではなく、今回の問題は、日本国憲法に保障されている基本的人権(後述)を侵し、更に部落の完全解放を妨げるといふ、重大な社会問題で、社会に大きな悪影響を及ぼし、部落大衆に被害を与え、別けても、この事件が起きたことによつて、本教信者の信頼を裏切ったことは、何としても申し開きのできないことである。この点について、繰り返しみずから責めると共に、各方面に衝撃を与え、差別排除のために今まで教団として何等施策をすることなく、教理の実践に欠けていた責任は、宗政の責任者にあることを痛感し、深くお詫びする次第である。

そこで、今後このような事件が再び起こらないように、教祖のひながたを見つめ、み教通り人間はみな親神様の子供として平等であり、一れつ兄弟との本旨に立脚して、差別を排除し、陽気ぐらしの世の実現に向かつて、後記する今後の措置を、表統領の資任において積極的に推進する所存である。

「教内出版物の活用による徹底」の具体案として始まった「私の教理勉強」の『みちのとも』掲載は、第9回目の「魂について」の原稿に大幅な削除を求められたことで止まります。そこに至るまでの差別事件への対応、教派神道連合会からの退会、掲載中止に至る本部内の動きを八島氏がまとめたのが下の文章です。教祖の教えを説くという当たり前のことができない天理教の実状がよく分かります。

…1970年の4月号から11月号まで『みちのとも』に「私の教理勉強」が掲載されたのですが、12月号の原稿ができていたのです。そのときの状況は、1969年、昭和44年4月27日の天理時報が差別記事を載せたことで、大変な差別事件が起きました。差別問題が事件になったのです。／ その時に、高橋道男表統領は処理できませんでした。処理できなかった問題点は生まれによって差別するということでした。／ 突き詰めて言えば、現在の日本の憲法下で、生まれによる差別を教育しても良いのかという批判でした。／ 真柱制度を抱えている天理教、そして、その真柱を教祖の血統の内から系譜に基づき推戴するという教規を持っている天理教団としては相手の納得する返事が出せないのです。／ 高橋道男表統領は追い詰められ、色々な経緯があって、憩いの家入院してからわずか数日で急に亡くなるという事件が起こったのです。／ そして、この問題を何とかしなくてはならないことになったのです。／ そこで、教祖の教えに戻せと言っていた本部内の少数派の代表者として中山慶一先生が急きよ表統領に同和対策として立てられたのです。

『天理教教典』は差別的であると私が卒業論文に書いていて、前真柱さんがその卒業論文を配慮して、修養科改革に私を登用して下さったのですが、その時に中山慶一先生が毎月修養料へ出てきて、全講師に教祖の本当のひながたを、質問にも答えて下さる講義を毎月行なって下さったという時期があったのです。／ 私が一期講師の教育係を命ぜられている間、ずっと中山先生が毎月修養料の全講師に講義をして下さったのです。／ そういう実績があったものですから、中山先生が表統領に就任して、この差別問題を処理しなくてはならないという時に、現在のような神道の教理を説いていたら全教会長が次々と問題を起す。問題の可能性は全教会長に潜んでいる。だから、この神道の教育を止めなくてはならない。そこで、『みちのとも』に神道でない教祖の教えて下さった教理を、原典に基づいて連載してくれという依頼があり、翌年の四月号から連載が始まったわけです。

**連載が始まったその月に、天理教は教派神道連合会から退会するという表統領声明が発表されました。**神道でないと宣言したのです。／ その時から色々と連載を重ねたのですが、九回目は「魂について」という表題でした。／ 魂の差別を考えていたら、魂に尊い卑しいという違いを考えていたのなら、差別思想になるのは当然と書いたのです。「高山に暮らしているも谷底に暮らしているも同じ魂（十三 45）」、教祖は、この一言で代表できる魂の平等ということを諄々とおふでさき十七号で教えて下さっていると載せたのです。（『ほんあづま318号』P8） ↘

▽ その中で、先述したように、一回裁判型、繰り返し裁判型、現世延長型という死後の世界を、超自然的神が支配する世界というものがあり、死後の世界があるというのは迷信。そして、教祖は死後のことを何も語らずに、生まれでる真理に基づく生き方と、その真理に基づく陽気づくめの世界の創り方を教えて下さった。その時に「今までにないことばかり言いかけてよろづたすけのつとめ教える（六 29）」というように教えて下さったという原稿が活字に組まれたのです。

すると、教祖に背いて天輪王明神をつくりだした秀司さん、山沢さんが、教祖の傍で、教祖を支えて骨折ってきたと宣伝しているのに、教祖に背いて、教祖から息の根を止めるとまで叱られても止めなかった人達ということがはっきりとしてしまうのです。／ そして、秀司さんの子孫や山沢さんの子孫が本部員のはぼ全員を占めている。大多数を占めているということがはっきりと出てきてしまうという内容だったのです。／ 内容だったというより、根本から正さなければ超自然的神が支配する世界を根拠に流布している迷信を正すことはできないのです。／ キリスト教国の帝国主義思想に対抗するために作った惟神之道、それを補佐するようにしてまとめられた泥海古記は、現天理教団が抱えている差別思想の根拠であると書いたのです。

この時の中山慶一表統領は私の大学当時の教祖伝の先生でした。そして、道友社社長だった田中喜久男さんも私に授業を下された教授でした。天理大学宗教学科の教授だったのです。／ そのコンビの許で『みちのとも』に連載して、神道連合会を退会した今日、教祖の教えに戻す教育をしっかりと進めなくてはならないと、表統領と道友社社長がそこまで活字を組んだのです。／ 同時期に、『みちのとも』の原稿だけではなく、8月30日に武道館の青年大会が行なわれ、「惟神之道とお道の教理」を対比したパンフレットを参加者全員に配布したのです。／ このパンフレットを出す前、当時の天理大学校舎で行なわれていた天理教学研究発表会に於いて、「惟神之道とお道の教理」という対比を発表したところ、大学も教校も史料集成部の方々も皆が大賛成したのです。／ 教祖のお道と惟神之道との対比、そして、泥海古記が神道であるということを対比させ、はっきりさせた内容が皆から大歓迎されたという結果がでていたのです。

しかし、『みちのとも』にこのような記事がでたら、教祖に背いて、今では教祖を支えた人間だと居直っている人達の立場がなくなるのです。／ そこで、急きょ中山正信さんが指令して、田中喜久男道友社社長が罷免され、永尾広海道友社社長が任命されたのです。／ そして、即座に、平等を説いたところを全て削除して、連載できなくなったというのがこの出来事です。

永尾先生が筆を加えたものですから、永尾先生は自分でその時のゲラ刷りを始末すべきだったのですが、傲慢にも放っておいたので、教祖を思う本部の人達がこのような経緯で中止されたと、私に届けてくれたのです。／ 二十四年間、誰の目にも触れずにいたのですが、永尾先生が裁判所に証人として出廷した時に、永尾先生の目の前に自身が書き込んだ原稿を差し出し、教祖に背いている本部ということをはっきりとさせたのです。／ これが昨年(※1994年)の出来事です。

(『ほんあづま318号』P8. 1995, 08. 八島英雄)

昭和25年に祭儀の復元という事で、答申書が出ています。90,100年祭の改革はこの答申に基づいていると思われます。天理教は、明治18年に神道本局部属六等教会になります。そしてこの前後から「神床に御社を作り御鏡を置かれるようになった」のだから、教祖の教えに戻すという観点からいえば、お社を廃止することになります。その前段としてのひもろぎ等の廃止です。

### 祭儀研究委員会答申書

本委員会は昭和二十四年十一月二十七日各委員の初顔合をなし委員長副委員長の互選を行ひ御下命の祭儀事項に関する諸問題及びその研究の基本方針等を審議し爾来回を重ねて熱心なる意見の交換を行ひ中間の答申をさせて頂きましたが、其の後、又詰番、教務総長の意見を承り更に検討を加へて漸く結論を得ましたので茲に答申書を提出致します / 昭和二十五年八月二十六日

#### 祭儀研究委員 (イロハ順)

岩田長三郎 / 今西國三郎 / 橋本正治 / 富松義晴 / 田川虎雄 / 中台義夫 / 上原義彦 / 上田嘉成  
宇野晴義 / 久保正徳 / 久保芳雄 / 梶井孝四郎 / 松村隆行 / 深谷忠政 / 紺谷金彦 / 寺門敏雄  
酒井康比古 / 宮内浅之丞 / 副委員長 小野靖彦 /

教務総長 諸井慶五郎殿 / 詰番 中山為信殿

祭儀研究委員会答申書 (昭和25年8月26日) より

#### ◎第四 祀り方について

- 1 神殿はなるべくちばの方向を拝するように建築すること / 2 お社は改めること (雛形提示)
- 3 祖霊殿又は霊床では霊様を一所に祀ること / 4 鏡、注連縄、垂紙、榊 (玉鏡剣)、五色の布、真菰は廃止する
- 5 簾、八足、圓座、神饌用具、燈明、ぼんぼりは存続する

第四項の「祀り方について」の中 2「お社は改めること」については至難であり重要な問題なので委員会としては慎重に熟議を凝らして意見を交え、その根本的見解に関して一応委細に追申し委員の意のある点を更に御諒察賜りたいと存じます

一 本件を問題として採り上げた所以

教祖御存命当時の親神様の祀り方については明確ではないが、何でも最初の程は重箱様のものを重ね、その上に御幣を立て、それを目標として拝されていたとも言われている (掘立小屋時代)、更に「つとめ場所」の建築後は、上段の右側の一間四方を神床として、其處にやはり御幣をお祀りされていたらしいが、明治十三、四年頃には一時地福寺の配下に所属して表面を佛式の祀り方にされたと伝えられ、なお明治十八年頃神道の所属として天理教会の設立を企図されるに至った前後から神床に御社を作り御鏡を置かれるようになったものと思われる ↘

其の後、神道直轄天理教会本部の設置が許可されるや、旧神殿の増築（明治二十一年）に際しても、この祀り方を取られ、一般教会も亦それに倣って来たのであるが、本部にあっては昭和普請の際、教義の本義に基き、真柱様の御英断をもって、従来の祀り方を根本的に改新されたことは感銘に堪えないところであると共に、一方一般教会に於いてはなお従来の形式を踏襲して現在に及んでいるのは如何かと思われる / これ恐らく其の当時として、行政的には、なお神道の一派として取扱われていた関係もあり、又教義的にも強いて改新すべき明確な理由もなく、且つ一万有余の一般教会の祀り方を変更することは実施上に於いて幾多考慮すべき問題があった故であると考え / 然るに現在にては、行政的には何等の拘束もないのみならず、今回新教典の発布されたこの機会に、祭儀面に於いても大いに本教の面目を復元すべき秋なるを痛感する、即ち一般教会の祀り方に就いても、克く教義の本義に照慮して深甚なる考慮を致し、若し御社を改廃するとすれば、今こそ其の絶好の時句ではなかろうかと思われる、この意味に於いて本問題は可成り至難な事項であるが、敢えて審議の俎上にのせた次第である

二 お社を改廃しようとする所以（第三、一般教会の祭儀の次第に就いての中「お扉は常に開扉しておく」の理由）「つとめ場所」建築当所に於ける教祖の御言葉として伝えられている“社はいらん小そうでもつとめ場所を建てかけよ”との御主意より窺うに、教祖は社よりは神殿そのものを神のやかたとして、お希みになったのではなかろうか、若し然らば神殿の中に更に社を作るとは、屋上に屋を重ねるの憾なしとしない、況やお社の中に御分霊を閉じこめて、祭典の時だけ開扉すると言うのは、教祖の“扉ひらいて”との思召しに副う所以ではない / 親神、教祖、ぢばの三理は一体であるとの根本信条よりすれば、親神の祀り方も教祖の場合と同じに取扱わさして頂いても毛頭差支えないのみならず、寧ろそれでこそ昼夜を分かつ御守護下されている親神の理を、形の上に於いても明確にお示し頂く所以ではなかろうか

### 三 希望

右の理由により本委員会としては、前示雛型の如き「床の間式の神床」を考案した次第である、但し一万有余の一般教会に於ける祀り方を今直ちに改新するには至難である故、従来のものは暫定的にその俣存置することとし、今後は機会のある毎に逐次この方針を実施するように願わしい

第四項の「祀り方について」の中、3「祖霊殿又は霊床では霊様を一所に祀ること」については、

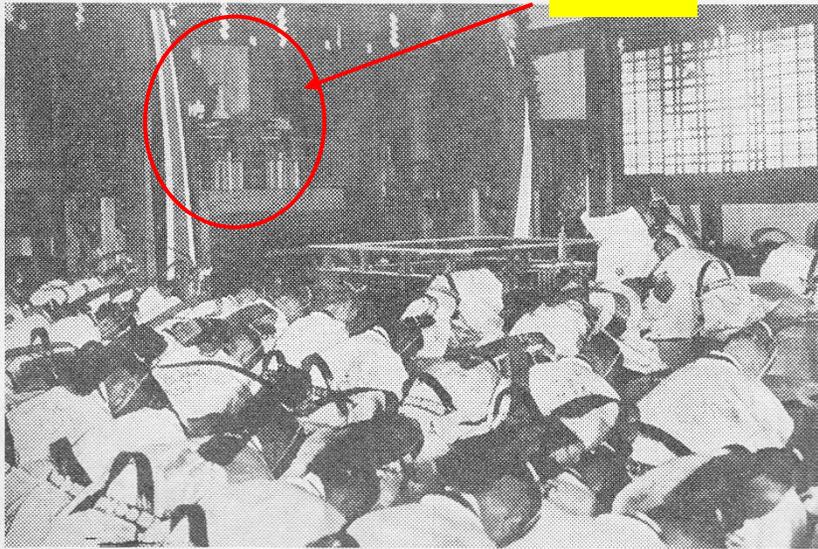
一 霊社を数種作るときは、生前同一家族（親子夫婦兄弟姉妹）であっても時には祀られることになって、故人の霊を慰める所以ではないと思われる。況や出直してからの霊の問題に関しては、教義の上からもなお根本的に再考の余地がある / 従って霊床は一つにして若しその必要ありとすれば霊帖を数種作ることに致したい

二 それに就いては、本部祖霊殿の祀り方を改めるようお願いしたい、霊様に於ける祭式の場合、一つに左右霊社の取扱いが何だかピタリとしない感じを受ける

# 神殿(神殿と北礼拝場)新築落成 板張り二段のかんろだい

明治40年の「百日のおさしづ」により神殿建築(いわゆる大正普請)始まる。「かんろだいはすっかり雨打たしもの」「地から上へ抜けてあるもの」(おさしづ)に基づき、天井、上段の様子は基本的に変わらないが、『みちのとも』によると「甘露台周辺は廻り勾欄付」「甘露台上、折上格天井支輪付」。

お社



神床手前の欄干に囲まれたところがぢばの地点  
(昭和8年の教祖殿落成奉告祭)

南礼拝場ができる前には、教会本部にもお社があった

1/1000



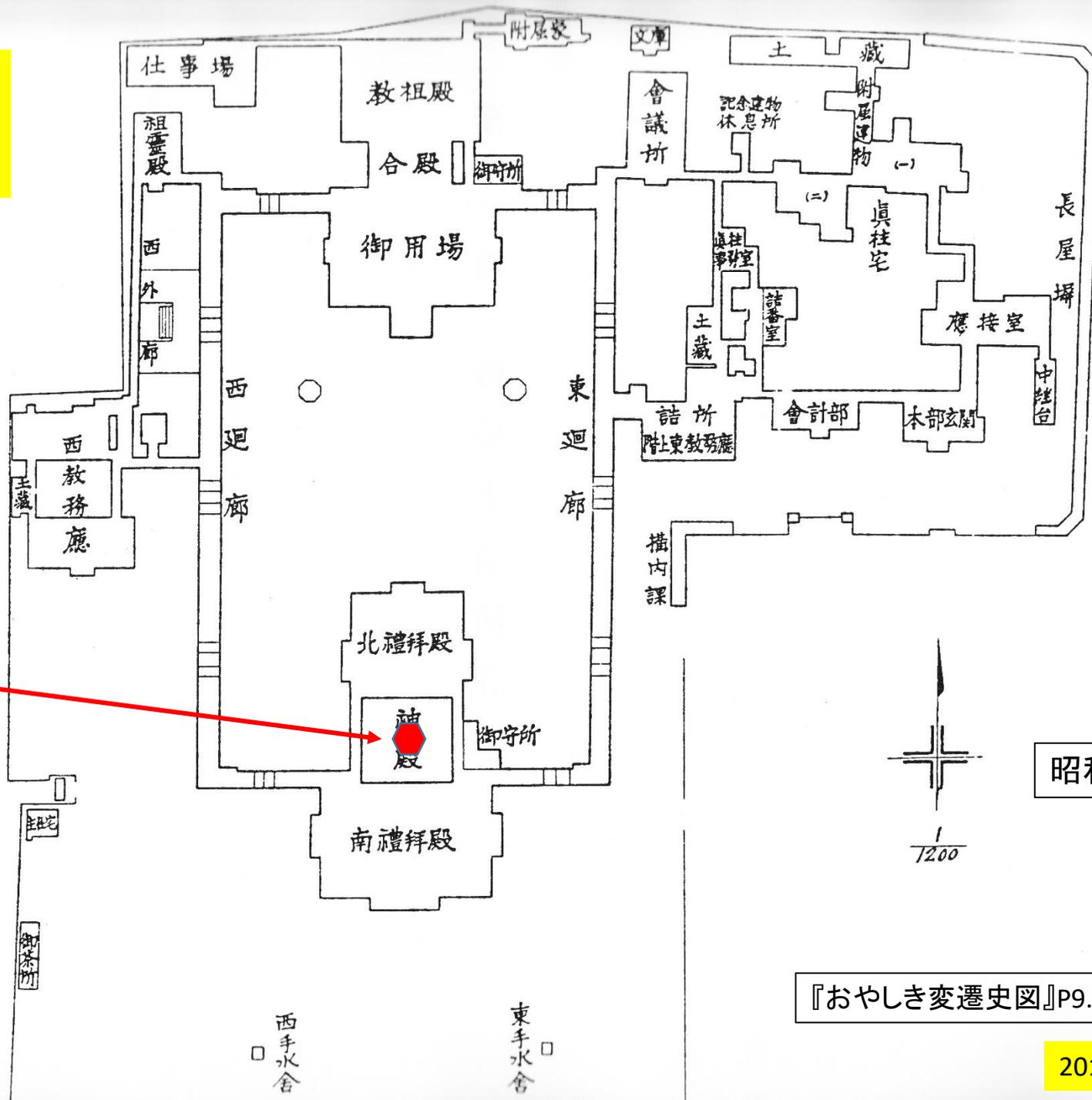
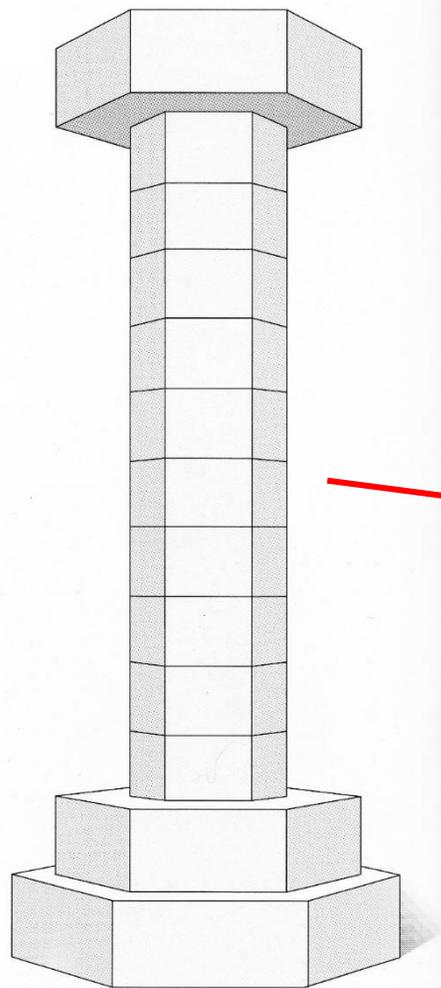
「ぢば」の地点

昭和9年、南礼拝場になる場所

「教堂」は現在の北礼拝場

大正四年神殿新築落成當時本部内建物圖

昭和9年、南礼拝場の完成と同時に、本部のお社は取り払われ、木製雛型かんろだいが据えられた



構内建物平面圖

昭和25年10月作成

『おやしき変遷史図』P9.1951

本部のお社取り払ってかんろだいに替える前段として、本部在籍者の家と信者詰所の「御分霊」を回収しました。

昭和九年に、教祖五十年祭の前、南礼拝殿の大きな普請ということがありましたときに、それまで北礼拝殿の一番南のところに、天皇家の先祖の十柱の神を祀るお社がありまして、肝心のかんろだいは、二段だけで、縁の下に隠れてしまう形で信者のほうからは全然見えなかったのです。／ それを昭和九年にお社を取り払って、南側に、南礼拝殿を作り、神殿も改造しまして、お社一切なしに、御分霊の鏡も一切なしで、かんろだいだけを目標にするという信仰形態ができたのです。

それが良くできたなあと、今話題になるのですが、このような大変革が良くできたなあと。まして当時は国体明徴運動の真っ盛り  
の時期でありまして、二代真柱は文字どおり命がけでこの変革を成し遂げたのだということを今更のように感じるのです。

その昭和九年のときに、どうしてこれを可能にしたのかということを探りましたら、大正十四年に、二代真柱が成年に達して管長業務を行なうという奉告祭を行なったのです。／ 天理王命、または天理大神と称しまして、天皇家の先祖十柱の神が、本部員宅にも、准員宅にも祀ってあったのですが、それを二代真柱は、**本部在籍者の家と信者詰所に祀ってあった御分霊全部を回収**して、その時から、おぢばだけに信仰を集中するというを行なっていたのです。／ そして、「神道ではないのだ。教祖の教えではつとめの埋が本当の真理、神である」ということを、中山正善二代真柱が十年間、事あるごとにくり返して言い続けたのです。／ ですから、よく泥海古記派がそれに反対を唱えたりしなかったですね、と言うのですが、十年間も言い続けられたら反対を唱えるなどということは到底できない、という準備を重ねた上で、二代真柱は昭和九年にあの大変革を指令したのです。

それを、立教百六十年(※1997－平成9年)の春季大祭の神殿講話で、国々所々の各教会で、天皇家の先祖の十柱の神の御分霊を祀る鏡や目標を取り払って、かんろだいつとめを行なえと、三代真柱も宣言したのですが、準備不足のために無視されてしまったのです。／ 社会の情勢は、国家神道体制が崩壊して五十年も立って、教祖のかぐら・ておどりのおつとめの理に復元するのが当然であるという社会の動きであったのですが、それを推し進めるための準備不足であったために、逆に、真柱の退位ということになってしまったのです。／ 四代真柱にバトンタッチしまして、飯降政彦本部員がつとめの理に復元するという意志をもっているということを頼りにしまして、善司四代真柱と飯降政彦表統領というコンビに、長期計画で、国々の教会でかんろだいつとめを、ということ託さざるを得なかったのです。(『ほんあづま369号』P1. 八島英雄. 1999. 11)

まず、本部在籍者の家と信者詰所に祀ってあった御分霊全部を回収し、それから本部のお社を撤去して、かんろだいに替えました。次にやることは、各教会にあるお社とその中にある御分霊を取り払うことです。取り払った後、お社があった場所をどうするか、それが祭儀研究委員会答申書にある「床の間式の神床」であったのです。そしてこの時に、「床の間式の神床」の向きを「ぢば」の方へという指示も出たと思われます。これは「方位のこと 堀越儀郎 〈「天理時報」1970(昭和45)年9月6日〉」に出ています。そしておつとめは「ぢば」の方へ向かって立ってする方針であったのでしょう。それが下の八島氏の文から推測できます。八島氏は、かぐらづとめを各教会でする準備ととらえていますが、これでは「神床」を「ぢば」の方へ向ける意味がなくなってしまう。立勤めの練習は各教会で「ぢば」に向かって立っておつとめをするということでしょう。教祖存命中、まず立って勤める12下りが出来て、それから第2、第3節が出来たのですから、こちらにも立って勤められたと考える方が素直な理解のように思います。

昭和十一年の教祖五十年祭には、昭和九年に制定したかぐらづとめが初めてかんろだいを囲んでつとめられる形になりました。

そして十二年の立教百年祭に、全国の教会にこのおつとめを及ぼす計画が出されました。私はこの時小学校に入ったばかりですが、兄達は非常にはっきり覚えています。

立教百年祭から、お立ちでかぐらづとめもつとめる、かんろだいのつとめが行われると言って、一生懸命練習したことを、私はうろ覚え、兄達は真似までしていましたから非常にはっきり覚えています。

牛込初代会長の孫さんに当たる方が、私達もこの時期立って、ちょっとはなしもかんろだいもつとめる練習をしましたと聞かせてくれました。

本部が各教会までやると示したかは確認していませんが、皆がそういう思いに燃えている時に支那事変が勃発しました。

戦争になったら一れつ兄弟の教理というのは教えることが出来ないようになったのです。支那事変で挫折しました。

(『ほんあづま353号』P6. 八島英雄. 1998. 07)

教祖や本席は陰陽五行説などに基づく方位にとられることはないという趣旨で話をされた、それに対して、中山正善氏は「親神天理王命の鎮まりますおぢばの方に向いて拝めるように」することを目的に方位について話しをされたということです。その前提として、各教会のお社(御分霊一目標くめどう)は撤去するということです。堀越氏の話にはこの教会のお社を撤去するという事が抜けているのです。そのため、教祖や本席の意向に反して正善氏の独断でぢばの方へという指示が出たことになっているのです。堀越氏はこの前提にお社を撤去する方針があったことは知っていたと思いますが、それは書けなかったのです。

正善氏の方針は、イスラム教のモスク(礼拝場)のイメージに教会をすることでしょうか。

(方位のこと 堀越儀郎 〈「天理時報」1970(昭和45)年9月6日〉①)

日本には古来中国から伝わった方位という観念があって、人間の幸福や不幸が、住むところや行くところの方角によって左右されるという俗信で、別に科学的根拠のあるものでなく、いわゆる迷信であるが、人々の気持としてはなかなか抜け切らないものである。家を建てる場合、殊に神様を祀り、仏壇を置くというような場合は、更にやかましく言われている。

方位・家相の中で最も重要視されるのは鬼門という北東(丑寅)の方位で、これは陰陽五行説で北東隅は北の陰から東の陽に転ずる急所であり、危機がはらまれていると解するのである。同じ理由で南西隅(未申)は南の陽の極から西の陰に転ずる急所であるから、裏鬼門というて重視されている。今でも一般には家を建てる場合など、この鬼門には入口とか、重要な場所、または便所等は避けるようにつとめている。

教祖はそういう方位という事には捉われておられなかったから、信者が家を建てる場合などお伺いすると、方位などに関係なくお許しになったようで、これを方許しというて、現在でも教祖殿に願い出る人があれば、教祖にお願いして方許しをされている。本席の時代にもそういう事、殊に神様を祀る方角について願い出れば方許しをされたもので、それは明治21年9月7日の刻限に「事情というは、又一つには方角の許しも、又縁談一つ事情処も言うまでやない。取次に委せてある」とあるように、本席様直接でなく、そういう願いを受け、方許しをするのは取次ぎに任せられてあったようである。

「おさしづ」で本席様が直接方位の事で仰せられたのは、明治22年3月1日兵神分教会(今の兵神大教会)が神殿建築を願い出た時、方位の事も一緒にお伺いしたところ「普請一条、方角どちらとも言わん。向きもどちらとも言わん。大き小さいこれ言わん。大層思うからならん。皆心を寄せた理を受け取る。……」と方位などは気にしなくともよいとさとされ、また“大き小さいこれ言わん”とはあらかじめ本席様より、余り大きい大そうなものはいかんというような思召を聞かしていただいたらしいので、一同相談の上、これより小さくしては、かえって講社の人気も落ちるか心配されるので、押して申しにくい、このくらいでお許しくださいますようとたっお願いされた事に対するおさしづのようである。↘

〈方位のこと 堀越義郎②〉

この方位の問題について東本大教会で発行している雑誌「とうほん」79号で八島英雄氏が懇切に説明しているが、同氏の説明だけでは取違いする人があってもおかぬので少し付け足しておきたい。

同氏は「原則としては、神殿の方向はどちらでもよいのですが、本部で新築のときには、なるべくおちばの方向に向けて神殿を祀らせて頂こうという指導がなされているので、大層にならなければ、なるべくおちばに向けて建築されているのです」と書いておられるが、この原則として方向はどちらでもよい、という点、どうも間違っただけで解釈されやすいから、この点注意していただきたいと思う。原則としては、やはりおちばの方に向けて建てるべきで、借地借家等既設の建物を利用する場合は止むを得ないが、新築の場合は、やはりおちばに向けて建てるべきであり、これが原則である。「おさしづ」で“方角どちらでもよい”と仰せられたのは、鬼門だとか裏鬼門だとか家相に拘泥することはいらんと仰せられたので、昔から人人が気にしている方位・家相などに捉われる必要はない。神様の許しを得れば、それで安心して建ててよいという思召に悟らせていただく。神殿などどちらに向いていてもよいのだという思召ではないと思う。

「おふでさき」なり「おさしづ」を読ましていただく場合、その背後にある史実や社会情勢などを頭に入れて悟らしていただくとうまくわかる場合が多い。「おさしづ」に仰せられた方角のさとしも、世間の人々が万位だ家相だといろいろ気にかけて悩んでいる事に対するおさとしと受けとるべきだと思ふから、この点取り違いのないようにしてもらいたい。

その後二代真柱様の時代になって、お道の教会は方位などに捉われず全部、親神天理王命の鎮まりますおちばの方に向けて拝めるようにしよう。それには既設の教会は急にそうは行くまいが、新しく建てる教会、また既設教会でも改築する場合は、その方針でやらしていただく。そうすれば五十年百年先には全部の教会がおちばの方に向けて礼拝することができるようになるから、という方針を打ち出されたのである。

新設の場合でも借地借家の場合止むを得ないが、できるだけ早い機会におちばの方へ向いて礼拝できるよう御守護いただいで建築させていただくよう、上級も当事者もお互いに努力させていただこうという事になっているのである。

八島氏の言われるように、原則としては神殿の方向はどちらでもよいというのではなく、どこまでもおちばの方に向けて建てさせていただくのだという決意のもとにつとめさせていただきたいものである。また一時借地借家であっても、できるだけ早くおちばの方に向くよう建て直しの御守護をいただきたいものである。

それから方位、方角、吉日、凶日、こういうようなものもいまだにやかましく言われているのです。／ ところが教祖のお話によりますと、昭和四十四年十月に出た「教祖のおもかけ」にありますように、一番よい日ということについて／〈不足に思う日はない、みんなよいのやで、世界では縁談や棟上げなどには日を選ぶが、みんなの心の勇む日が一番よい日やで〉／と教えられ、／〈一日はじまり、二日たっぷり、三日みにつく、四日しあわせ、五日りをふく、六日ろくだい、七日なにもいうことはない、八日はっぽうにひろがる、九日くがなくなる、十日じゅうぶん、十一日じゅうぶんはじまり……〉／こういうふうに組み合わせると、一カ月は三十日、三十日が十二集まって一年、年じゅう悪い日はない、こういうふうには教祖はおっしゃったというのです。

また方角についても、こちらの方角は良で鬼がいるから具合が悪い、こっちは鬼門だ、裏鬼門だというようなことも覚えなくてよろしいというのです。／ 狭い場所で地鎮祭など行なうようなときに、どんな方角でもいいからというようなことを言うと、土地の頭におかしなことを言う神主さんだと文句を言われることがあります。神様をお祀りするのにどちらの方角がいいかということは非常にうるさくきめられていたのです。／ ところがお道の場合には、どこに何を建ててもよろしいという教理なのです。

〈明治二十二年三月一日兵神分教会建築及神祀るに付願 さあ／＼尋ねる処、普請一条、方角どちらとも言わん。向もどちらとも言わん。大き小さいこれ言わん。大層思うからならん。〉 原則としては、神殿の方向はどちらでもよいのですが、本部で新築のときには、なるべくおちばの方向に向けて神殿を祀らせて頂こうという指導がなされているので、大層にならなければ、なるべくおちばに向けて建築されているのです。／ 一番世間で重要に思う神様の祀り方さえ、どちらでもかまわないという態度を教理ではとっているのです。／ それでも世間でこういう方位、方角にとられる人は、どちらでもよいと言っても、なかなか気持ちが治まらないのです。それで今でも本部には方願いという制度があって、たとえば鬼門の方向に便所をつくりたいというようなことをお願いしますと、さあさあ、願い通りすみやか許すという許可がもらえるのです。これは必ず願ったら許されるのです。／ 本吾孀が、昭和十二年に神殿を普請することになったとき、旧神殿を付属家とし、一つ屋根の下につないで神殿をつくり、神殿の便所を建物全体の良の方角につくることになった。／ そのときに、大ぜいの人が「皆が使う便所がつけられるのだから、この便所は方位が悪いと気にする人もいるので場所を変えたほうがよい」と言ったのですが、本吾孀初代会長は、方位など気にしない手本を教会が見せる目的がある、また広いところにIカ所の便所では不便であるからと、そのまま建築したのです。それでいて別段縁起の悪いことなど起こっていないのです。／ これがたとえどんないい方角に便所をつけても、戦争が起こって相手の国の家はみんな焼いてしまえということになったら、みんな焼けてしまうのです。／ また本吾孀では今でも十二月二十九日にお餅をつくののです。昔から九日餅と言って苦勞を呼ぶということから二十九日の餅つきは嫌っているのですが、お道ではそんなことは一切気にしないでいいと教祖はおっしゃったのだし、第一、二十九日はよそで餅をつかぬから人手があって都合もいいじやないかと言って、いまだにやっています。／ そういうふうには、お道の教えというのは、家相なんか気にしないでいい、縁起なんか考えなくともよいという実に簡単な学問要らない道なのです。（『とうほん』79号. 八島英雄. 1970. 4月。『ほんあづま16号』P15. 1970. 5月も同文）

## 中山正善氏は天理教の教会をイスラム教のモスクのようにしようとした！？

イスラム教の礼拝場モスクは、メッカの方へ向かって礼拝するようになっています。そしてその目印はミフラーブと呼ばれる壁に設置された窪み状の設備です。そこには壁の模様を類するものがあるのみで、非常にシンプルです。「床の間式の神床」とはこれと同等のものというイメージでしょうか。

キブラ イスラム教徒が礼拝の際に向う方角。当初ムハンマドはエルサレムの方角に向って礼拝することを決めたが、ユダヤ教徒と敵対するにいたった624年、神の啓示によってメッカのカーバ神殿の方角に向って礼拝することを示唆されたという。以後、イスラム教ではカーバ神殿を信仰の中心とし、全世界のモスクは例外なくその中軸線がメッカの方角、すなわちキブラと一致するように建てられている。また、このキブラの目印として、礼拝室の最奥の壁にはミフラーブが設けられる。（「ブリタニカ国際大百科事典」ネット版より）

ミフラーブ（アラビア語：محراب mihrāb, 聖龕〈せいがん〉）は、モスクのキブラ壁（カーバの方向を示す礼拝堂内部正面の壁）に設置された窪み状の設備。モスクにはマスジド・ハラームを例外として必ずある。モスクはキブラに礼拝するためのものなので、あえていうならばミフラーブがあればそれでモスクである。（ウィキペディアより）

## モスク内部の礼拝場 東京ジャーミイの礼拝所内部 「東アジアで最も美しいモスクとの呼び声もある」

travel.jp



モスク（英：mosque）は、イスラム教の礼拝堂のことである。モスクの中には一部の例外となるもの[注釈 1]を除いて崇拝の対象物はなく、あくまで礼拝を行うための場である。（ウィキペディアより）



ミフラーブの例（ウィキペディアより）



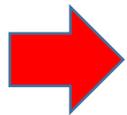
「床の間式の神床」  
のイメージ

# 神殿の方向の問題点ー建物の向き、開口部が限定される

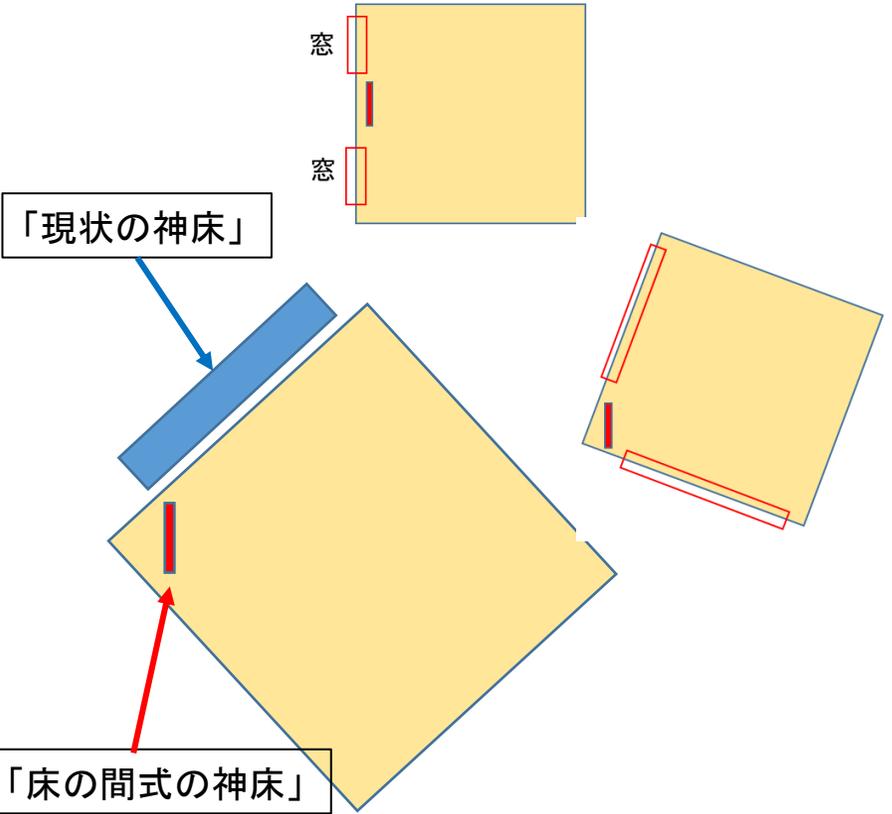
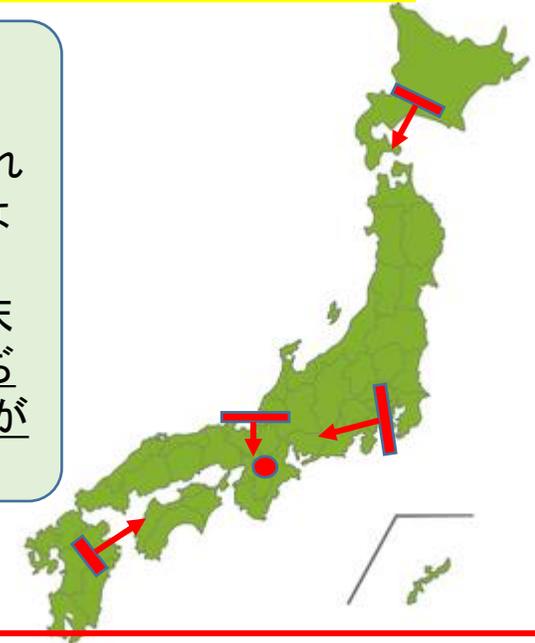
# 日本国内における神床の方向



古川神具店販売促進用写真



神殿の向きが問題にされるのは、それによって、敷地に対する建物の位置、開口部の位置が限定されるからです。それは現在の神床は横に長く、壁一面を使うからです。それに対して、床の間程度の神床ならば、建物の向きに関係なく、ちばの方向へ神床だけを向ける事が可能です。



## 「かんろだい」の模型を「目標」に

お社を「床の間式の神床」に替える案に対して「かんろだいの模型」にする案もありました。実際、戦後の一時期には、韓国でこの形式が本部の了解を得て実行されていました。八島氏はこちらの案を主張しています。

昭和23年10月8日にアメリカ関係者会議という会議が開かれ、歴代のアメリカ伝道庁長とか、外国の事情に通じている本部の役員が寄り、敗戦直後ですので、復元が打ち出されて後、どういふふう外国布教をやるかということについて触れているのです。／ その中で特筆大書されているのは、お目標を「かんろだい」の模型にするということが書かれているのです。括弧して、教祖様御分霊を兼ねたものという言い方をしているのです。外国布教をするのに神道の形式ではいかぬ、受け入れられものではないというわけで、「かんろだい」一つで親神様、教祖、両方を兼ねるということになっているのです。（『ほんあづま203号』P8）

# 天理教、教派神道連合会を離脱前後の動き－神道色を廃する方向への動き

## 八島英雄氏がまとめた退会までの天理教史

1925(大正14)年	中山正善、天理教管長に就任
1925～1934(時期不明)	本部在籍者の家と信者詰所に祀ってあった御分霊全部を回収
1934(昭和9)年	南礼拝場竣工、本部のお社を廃し、 <u>かんろだい</u> に変更。
1937(＼12)年	各教会で立勤めの練習
1950(＼25)年	祭儀研究委員会答申書(お社、ひもろぎなど神道様式の廃止)
1969(＼44)年	9月、表統領に中山慶一就任。
1970(＼45)年	4月、教派神道連合会を離脱。 4月、八島英雄著「私の教理勉強」『みちのとも』に連載開始。
1976(＼51)年	「ひもろぎ」(五色の帛・鏡・勾玉・剣)を廃止
1986(＼61)年	「しめなわ」、祭典時の「玉串」を廃止

1970(※昭和45)年4月30日に天理教は教派神道連合会を退会しました。／ 1873(※明治6)年1月、梓、市子、祈禱、狐下げ等の所業禁止の太政官布告により、神道でない天理教は非合法的な教えとなりました。／ 1885(※明治18)年5月23日に布教活動をする必要から、神道部属六等教会となつてから、外部から神道といわれ、又神道と唱えて来ました。／ 1908(※明治41)年11月27日に、神道本局より離れて一派独立したといつても、当時の法律では神道の一派としての独立しか許されなかったのです。／ 1945(※昭和20)年8月15日、終戦によって教理の実質は神道を離れて復元されたのですが、対外的には教派神道連合会に属していたのです。／ 今回名実共に教祖の教えて下さったこの世治める真実の道になったのです。／ 神道とは、皇祖皇宗・現御神のために、人間が仕える事を教えた道です。／ 天理教とは、世界一れつのために働かれる親神様の誠ある道具衆として、私達の心で体で物で、私達人間世界の陽気ぐらしのために働く、私達の道なのです。／ 神道は、君主制的信仰と言えます。／ 天理教は、民主制的信仰と言えます。(『ほんあづま19号』巻頭言. 1970. 08)

### 「御分霊」「目標(めどう)」



はるあき氏HPより

中山慶一氏や八島氏などにとっての天理教における神道とは、明治18年に神道本局部属六等教会になり、明治41年に教祖の教えとは無縁の「天理教教典(明治教典)」で一派独立し、教派神道として公認されたそのベースにあるもので、明治維新以降の神道なのです。

# 「お社(御分霊・目標)」を「かんろだい」に替える神道的意味 —「かんろだい」とは何か—

## 社殿がない神祇祭祀

二本の鍾乳石と、三角形の空間の突き当たり部分は、拝所となっています。また、東側には海の彼方に久高島を望むことができます。

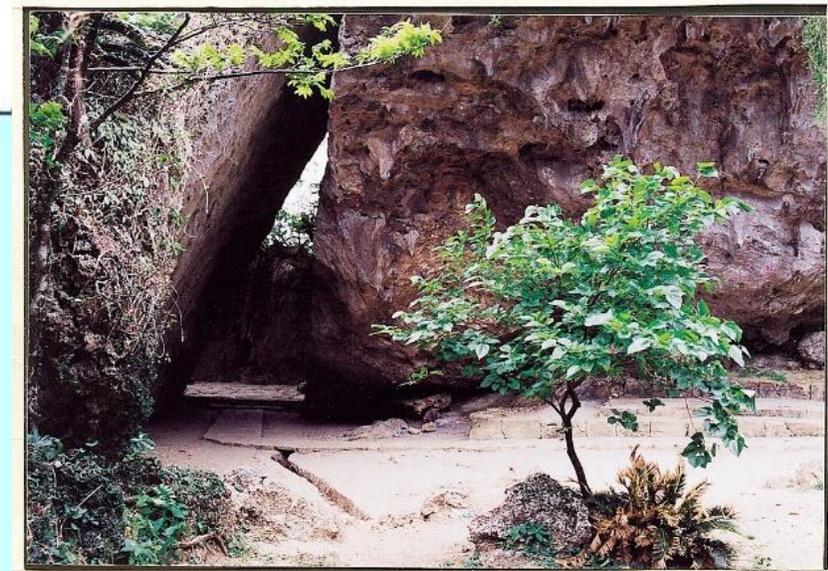
世界遺産  
斎場御嶽



那覇



斎場御嶽



久高島は海の彼方の異界ニライカナイにつながる聖地であり、穀物がニライカナイからもたらされたといわれている。



古代の朝廷がどのように祭祀を形成していったか。その祭祀が、現在、天皇と皇室が行う祭祀にどの程度、引き継がれているのか。こういう問題もある。明治期につくられたもののがかなりあり、大嘗祭が行われていなかった時期もあった。伊勢神宮の神嘗祭、宮廷の新嘗祭など基本的な祭事が成立してきたプロセスが問題になろう。皇室の祭祀が伊勢神宮と結びついているわけだが、さらにそれらのもとになったものは、むしろ大神神社や宗像大社の信仰形態からみえてくる。これらは関連しながらも独立性を保っているが、重要なのは「社殿がない神祇祭祀」という点である。それが縄文的とか、沖縄の祭祀に近いといわれるものだ。沖縄の御嶽のような聖域と対比できる。

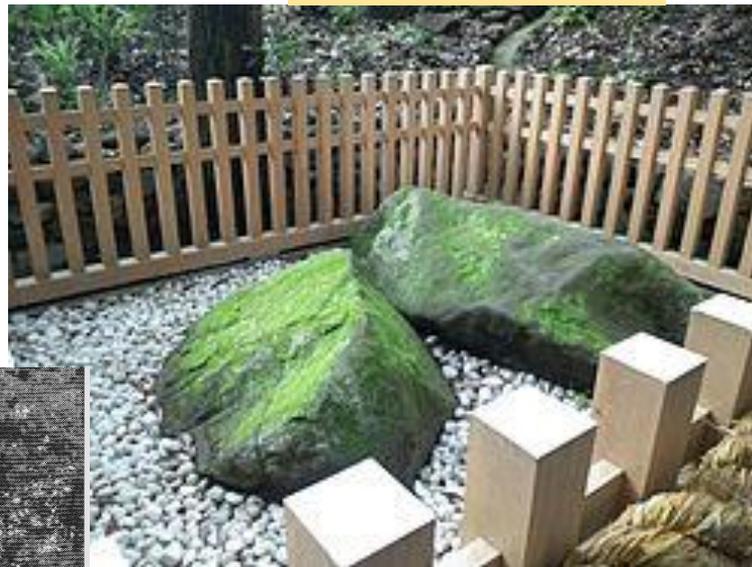
沖縄の御嶽は、森や洞窟や大きな岩などが祀りの場となったもので、女性しか入れないのが原型だ。昔は死者もそこへ葬っていたと思われる。沖縄の本島にある斎場(せいふぁー)御嶽は神々に祈りを捧げる場だが、そこから神の島である久高島がみえる。最初に沖縄をつくったアマミキヨ(とシネリキヨ)が、海の彼方のニライカナイに降りてきたのが久高島とされる。斎場御嶽は今はかなり観光地化されているが、もとはもっとシンプルな自然の聖地だった。琉球王朝の祭祀は、こうしたいくつもある地域の聖地の上位に形成されていったと想定されている。(『教養としての神道』P34)

# 大神神社のご神体は山であり、神が降りる場は磐座である。

## 大神神社



### 磐座(いわくら) (大神神社)



よく知られているように奈良の大神神社には本殿がない。三輪山を望む拝殿があるのみで、玉垣に囲まれた山自体が御神体とされる。誤解のないように言っておくが、山そのものが神なのではない。山全体が聖域であり、神はこの山を棲み処とされているという意味である。／**神が降臨される**際、この山のどこかに降りられる、そういう場なのだ。三輪山には今も、奥つ磐座(いわくら)、中つ磐座、辺つ磐座と呼ばれる古岩がある。これら磐座とは、神の第一の依り代である。降臨された際、まず依られるものである。【萬遜樹HPより一部削除】

### 神社の本殿より寺院の本堂の方が古い

681年頃「本殿を持つ神社が日本全国に広められた」以前に、日本最古の寺院とされる法興寺(飛鳥寺)は6世紀末から7世紀初頭にかけて造営されています。神社の本殿より、寺院の本堂の方が古いのです。寺院の様式を神社がまねたとも考えられます。

『日本書紀』天武10(681)年(天武天皇在位672~686)に、「畿内及び諸国に詔(天皇の命令を下)して、天社、地社の神の宮を修理させた」と記されている。当時は新たに建物を建設することを、修理と表記していた。この記事から天武天皇のもとで、天神(あまつかみ)、国神(くにつかみ)を祭る常設の本殿を持つ神社が日本全国に広められたことがわかる。(『神道—日本が誇る「仕組み」』武光誠. 朝日新書. P87. 2014) 【2017.03P4】

### 磐座は各地の神社にみられる。

阿智神社の磐座(岡山)

倉敷市本町所在の阿智神社の境内には磐座や磐境が散在する。写真は拝殿に向かって左側に位置する鶴石と呼ばれる磐座である。

# 神の顕現 — ニライカナイと御嶽と蒲葵 — 神の顕現は人間の生誕から類推された

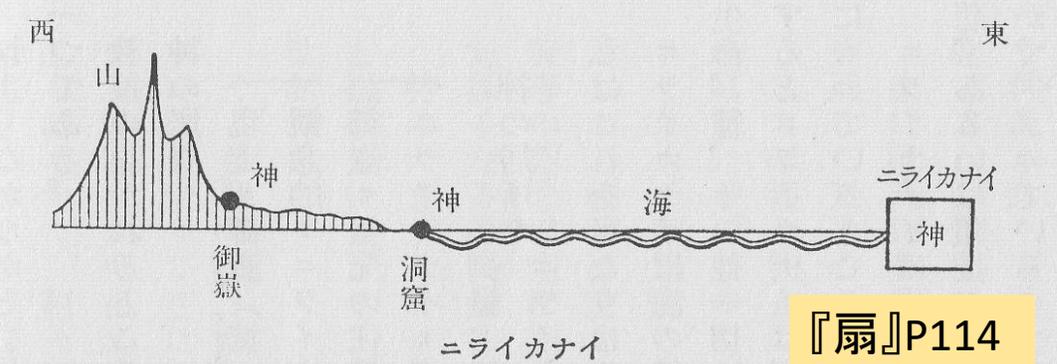
昭和43年9月、私ははじめて沖縄の土をふむと問もなく久高島に渡った。それはこの島が周囲わずか二里ほどの小島ではあるが沖縄本島に神が最初に天降りされたという伝説をもつこと、その蒲葵御嶽（くぼううたき）はもっとも神聖な御嶽であるとされ、伊勢神宮にもたとえられるべき尚王家の斎場御嶽も、じつはこの久高島、あるいはクボウ御嶽巡拝のための御嶽といってもよいほどの島であるからである。またこの島のイザイホウの神事に蒲葵の葉がさかんに使われるようすもききたかったからである。

—中略—

ニライカナイは現実には海の彼方から、すべてのものがもたらされる島の人々が、現実生活からの連想、あるいは類推から考えた理想郷であって、ここには観念的世界と具象的世界が彼らの心象のなかでダブっているのである。観念的とはいいながら完全に観念的ではない。これと似たことが、他の場合にも生じるのである。／ つぎに祖先の墓所が、神の現実的の居所となるというのはどういうわけなのか。それは御嶽の神が村人の祖先だからである。／ それでは、御嶽の神とニライカナイの神とは別の神であるのか。人は死んでニライへ行く。祖先神もやはりもとは人で、死んでニライに住することになった神である。だからニライにおられる神と御嶽の神は同一の神である。 —中略—

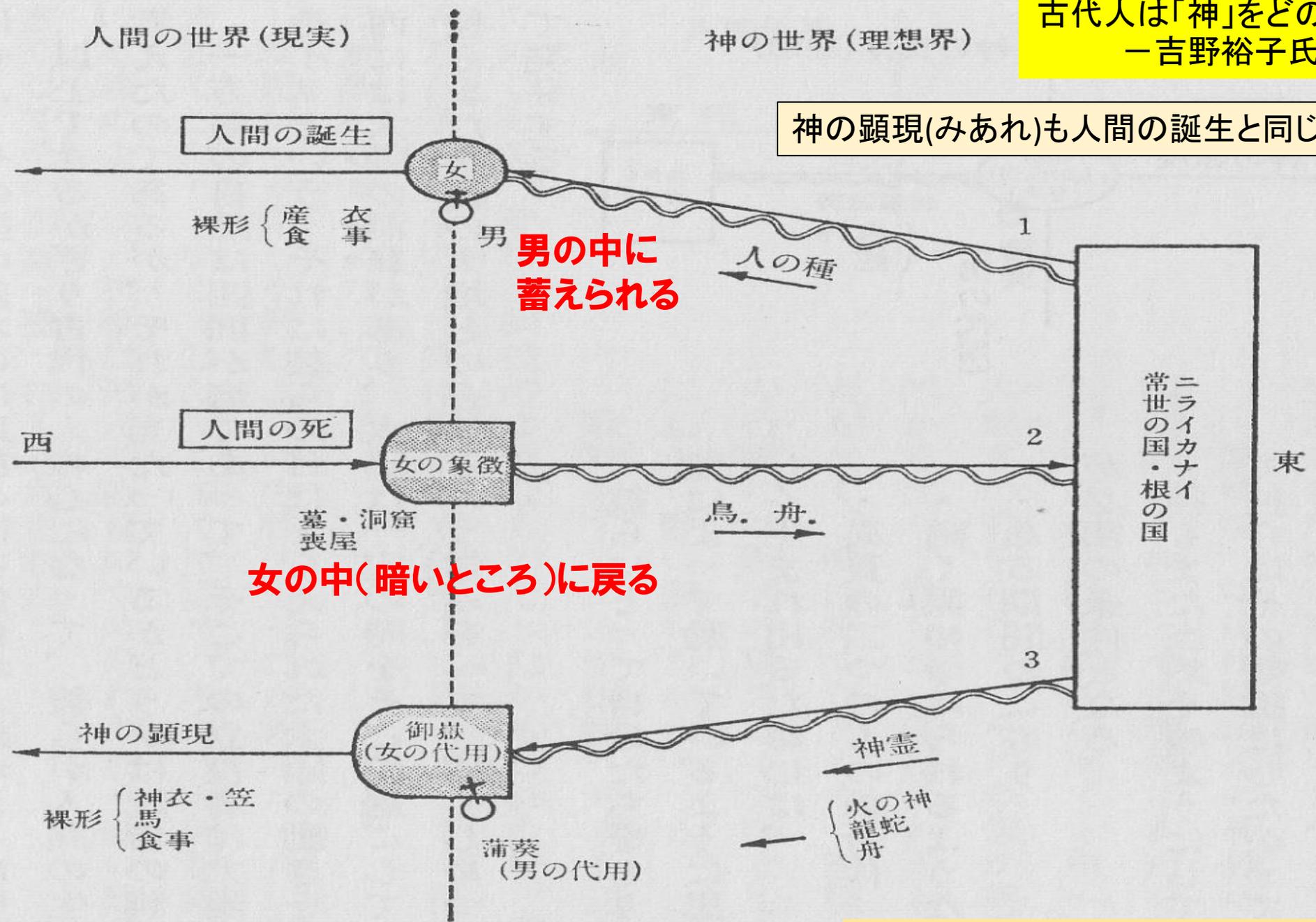
そうすると御嶽の神といっても御嶽常住の神ではなく、時あってこの世に來臨される神である。祭りの時節にこの世に來迎される神であろう。／ その來臨にはおのずから來臨の仕方が当然あるはずである。御嶽には神木の蒲葵という喬木がある。神はこの木を足がかりとしておりられると一般には説かれる。／ はたして神はそんな簡単な仕方で來臨されるのだろうか。しかも、これではニライカナイが水平線の彼方という観念は含まれない。もちろん神の居所の観念のなかにはとうぜん、天上もあろう。しかしそれにしても蒲葵を梯子のように足がかりとして降りられるというのはお粗末すぎる。

神の來臨はそんな簡単なものではない。神の顕現は人間の生誕から類推された。／ 人間の生誕から、なぜ神の顕現が類推されたのか。それにはそれだけの必然性なり背景なりがあろう。（『扇』P107-115. 吉野裕子. 1984. 人文書院）



ビロウ (*Livistona chinensis*、蒲葵、枇榔、檳榔) は、ヤシ科の常緑高木。漢名は蒲葵、別名はホキ（蒲葵の音）、クバ（沖縄県）など。古名はアヂマサ。／ ビロウの名はビンロウ（檳榔）と混同されたものと思われるが、ビンロウとは別種である。／葉は掌状に広がる。ワシントンヤシにも似るが、葉先が細かく裂けて垂れ下がるのが特徴である。（『ウィキペディア』より）





神の顕現(みあれ)も人間の誕生と同じように考えた。

男の中に蓄えられる

女の中(暗いところ)に戻る

### 古代人が考えた神の顕現



#### 人間の誕生

- ・常世国の種
- ・男女交合・よろこび・歌舞・生命の芽生(行為)
- ・せまく・暗い処に・一定期間みごもる(時・処)

#### 人間の死 生と反対方向

- ・せまく・暗い処に・一定期間すごす(墓・洞穴・喪屋)
- ・近親・知己が歌い舞って、飲食して彼の世に新生させる

#### 神の顕現 みあれ 人間の生誕と同方向

- ・常世国から神霊が渡られる
- ・人の誕生と同じく両性の交合を
- ・女の胎を象った御嶽のイビと 代行する
- ・男根の象徴物蒲葵
- ・御嶽という女の胎の代りの処に巫女がこもる
- ・せまく・暗い処に一定期間のおこもり
- ・巫女について神は顕現する

#### 神界と人界の境をこえるためには

せまく暗い場所とある 期間と を必要とする  
 男女両性交合と 歌舞よろこび

民俗学者吉野裕子氏の「神の顕現」の様子です。ここでは御嶽(イビ)と蒲葵が重要な役割をしています。

#### イビ

沖縄の御嶽にはイビと呼ばれる神域があり、高くそびえるクバの木に神が降臨する (平凡社世界大百科事典 第2版)

はじめに神の顕現の筋道だけを追ってみよう。／ 神霊はニライの火の神に導かれて海を渡り御嶽に迎えられる。そこには男性を象徴する蒲葵と女性を象るイビがある。神霊は男性の種として蒲葵に憑依し、巫女の力をかりてイビと交歓する。神霊を迎えた巫女は食を断ち、苦行にひとしい厳重な忌みこもりをする。母のなかに芽生えた生命が長い期間、狭く暗いところにじっと時がくるまで耐えしのんでいるように。

そうしてその時がくれば神は自らを、巫女そのもののなかに顕される。新生児が裸であると同様にみあれの神もおそらくは裸形であろう。あるいは神は小児の姿をとられることもある。／ みあれの神には木の葉をあんだ笠と白の神衣が奉られる。／ 新生児は産声をあげて誕生を知らせる。神のみあれは鉦の音のひびきによって、かすかに遠く里人にも伝えられる。巨岩や森かげから出土する銅鐸は神のみあれを告げるものではなかったか。岩や森かげまた丘の傾斜地は神のみあれに関係のふかいところである。そこには御嶽があったのだ。(『扇』P121)

神事に扇は欠かせない！  
「扇」は何だろう？



Photograph by  
Masatoshi Obayashi



「扇」は蒲葵(ビロウ)の  
葉を象ったものだ！



蒲葵

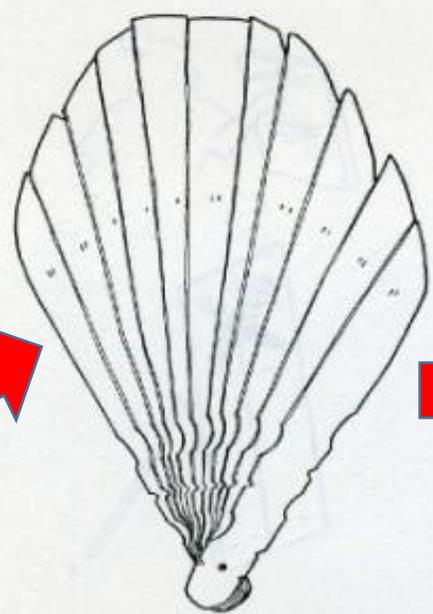


fig. 21 繪扇の復原1) 1501



蒲葵の意味役割は扇になった！

男を表現！

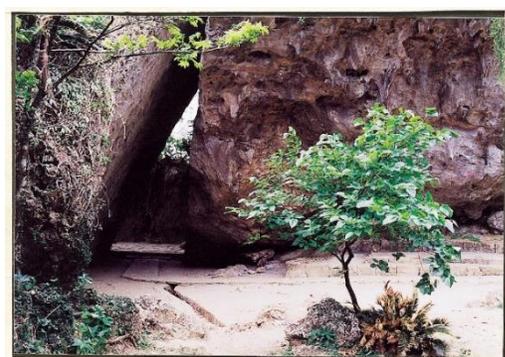


## 扇を両手で持つ形は小型の神社

男性の代用



「みかぐらうた」六下り目十ド  
このたびみえました  
あふぎのうかゞひこれふしぎ  
の扇の持ち方は、現在の天理教では、両手をずらして扇を握るようになっていますが、「ミテグラ」の意味合いから考えると、本来の持ち方からは外れて来ていると言えます。



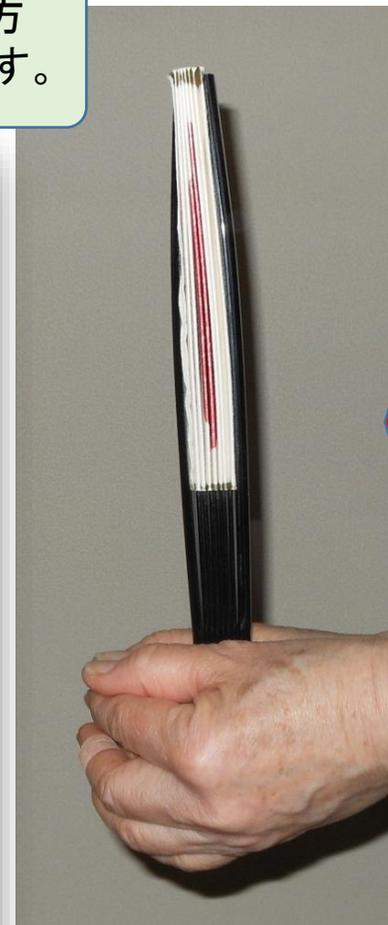
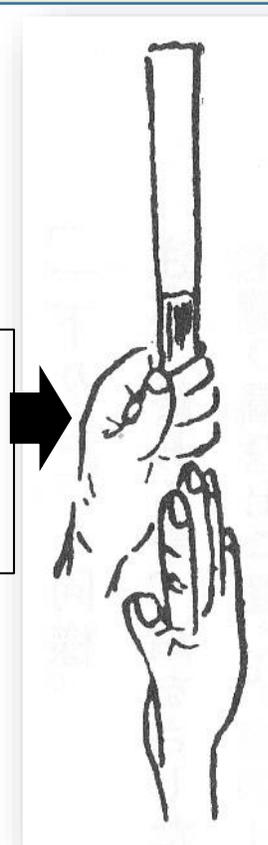
女性の代用

**ミテグラの意味** それは神への供物をさす場合と、両掌のくぼみ、テクラの中につきさすようにしてもたれた木の枝、扇、その他棒状のものをさす場合とがある。／ くりかえしていえば「ミテグラ」は二種類の意味をもち、貴重な神への「進献物」と、両掌のなかに捧げられた神聖な「木の枝」をさすという場合があると思われる。／ ただここで注意しておきたいことは「ミテグラ」を本来のミテグラたらしめるものは木の枝や扇だけではない。陰陽相合した相、つまり神聖な枝、または扇と、両掌のつくり出したくぼみがはっきり合体した相にこそ本来のミテグラがみられるということである。それでこそはじめて移動する神社であって、いい方にかえるならば、心のみ柱とその柱の下の関係の小型な表現がみられるのである。－中略－ 「ミテグラ」が小型の神社、または御嶽とすれば、扇は正にその適格者である。／ つまりその**神木蒲葵に当たるものが扇で、イビ、または瑞垣の内に当たるところが、両掌のつくり出すくぼみ**だからである。（『扇』P153）



【みてぐら】語源は御手座（みてぐら）で、元来は神が宿る依代（よりしろ）として手に持つ採物（とりもの）をさした。その後幣の字を当てたため、幣帛（へいはく）と混用され、布帛，紙，金銭，器具，神饌（しんせん）など神に奉獻する物の総称の意にも用いられた。（平凡社百科事典マイペディアより）

現在の天理教が指導している六下り目十ド「扇の伺」の扇の持ち方



ここに神は顕現する || 小型の神社

# 「かんろだい」は神の顕現(みあれ)の場

「かんろだい」は、六角の台が十三段重ねられています。六角とは日本の伝統では亀の甲を表わし、女陰を象徴し、一番下の台がそれに当たり、その上に十二段重ねられてできる柱は、男根を表現しています。まさに両手で扇を持つ形と意味そのままがはっきりと示されています。

「かんろだい」は「古代の原神道的な祭祀と信仰」(『教養としての神道』P83)の明治維新时期における復元の姿と云えるでしょう。

「かんろだい」というものは完全にたとえであるわけです。／ それでは何をたとえたのかと言いますと、「かんろだい」そのものは両性の性器であるというのです。一 中略一 それから「かんろだい」を上から見ると六角ですが、この姿が亀甲と呼ばれる。紋所でも六角は亀甲と言うのです。これを亀の甲というのですが、日本の伝統では亀の甲というのは、女性性器の象徴なのです。／ そしてそこにある柱は、男性器なのです。二段目は男性器の亀頭部またはそれを包む女性器の部分(二段目まで八寸、三段目以上六寸の厚みであることから)を型どったものと考えられています。／ さらに陰茎、体に接している部分というようになっていくわけで、「かんろだいづとめ」というのは性行為なのです。性行為で宿し込むことになぞらえて陽気ぐらしを生み出すときの心構えを教えたものなのです。(『ほんあづま203号』P15.1986)

「かんろだい」とは、「神の顕現」の場を、神の原初の意味に基づいて明治初期に蘇らせたものである。

10号2 このみちハどふゆう事にをもうかな かんろふたいのいちじよの事  
 ~10 このだいをどふゆう事にをもっている これハにほんの一のたからや  
 これをばななんとをもふてみなのもの このもとなるをたれもしろまい  
 このたびハこのもとなるをしんぢつに とふぞせかいゑみなをしへたい  
このもとハいさなきいといざなみの みのうちよりのほんまんなかや  
 そのとこでせかいぢううのにんけんわ みなそのぢばではじめかけたで  
 そのぢばハせかい一れつとこまでも これハにほんのこきよなるぞや  
にんけんをはじめかけたるしよこふに かんろふたいをすゑてをくぞや  
このたいがみなそろいさいしたならば どんな事をがかなハんでなし



2017.03P15

2017.03P16

天理教が1970年に教派神道連合会を退会したのは、神社本庁が統括する神社と神職の集団やそれに準ずる教派神道加盟の教団とは異なっているという認識からでした。それは『教養としての神道』で述べられている言葉でいえば、「『国家』と直接結びついた明治以降の『神道』」ではなく「神道1300年の歴史」の中から生まれたものだとということであるように思えます。

確かに、天理教は教祖の教えを純粹に継承したのではなく、江戸時代、また明治それ以降の宗教政策に合わせていったが故に現在まで存続し得たのかもしれませんが、しかし、そのような宗教の存在は現在の社会では必要がなくなりつつあるというのが、島藺氏の見方のようです。

ではどうするのか。それは、神道1300年の歴史のなかに戻り、本当の「神」を見出すことではないでしょうか。

「おふでさき」1号 1. よろつよのせかい一れつみはらせど むねのハかりたものハないから

2. そのはずやといてきかした事ハない なにもしらんがむりでないそや

3. このたびハ神がをもていあらハれて なにかいさいをといてきかする

既に天理教には教祖が用意してくださった進むべき道が示されています。問題はあなたがその道を進むかどうかです。

### 神仏習合の信仰の系譜

2020年代に入った段階で「神道」というと、神社神道がその主力をなすものとみえ、それを宗教教団としてみると、神社本庁が統括する神社と神職の集団ということになる。そのような「神道」のイメージにそって神道史をとらえ返そうとすると、歴史上の神道や神祇信仰の実態からは遠ざかってしまうことになる。本書では、神道史の叙述を神仏分離の重要性について述べることから始めた。それは、明治維新以後の国家神道の形成が、今なお私たちの神道観に大きな影響を及ぼしていることを意識しているからだった。／ 1945年以後の現代においては、神仏習合によって保持されてきた日本の神々の活力は、新宗教によって受け継がれてきた面が大きい。教派神道の諸教団のほかに、仏教系でも修験道やシャーマニズム・霊能者との関連が深い諸教団が存在する。手かざしによる癒やしが主要な信仰実践となる世界救世教系や真光系の教団、生長の家やひとのみち教団系のPL教団のように心理的な癒やしや修養道徳的な実践が強調される団体も多い。／ ただ、霊能的な要素が大きくても、霊友会系の諸教団や真如苑のように仏教を表に掲げている団体も多い。オウム真理教も仏教を表に掲げていたが、神道系の霊能信仰の影響も受けていた。天理教のように神道の神々への崇敬を継承している教団でも、戦後は自らを「神道」ではなく神道・仏教・キリスト教以外の「諸教」に位置づけている例もある。幸福の科学のように「エル・カンターレ」を本尊に掲げている場合、神仏習合の宗教伝統の系譜上にあるとはいっても、神道系とはよびにくい。こうした新宗教における「神道離れ」の傾向は、1970年代以降、いっそう顕著になったようにみえる。総じて、**神仏習合系で神道に力点を置く新宗教教団の存在感は低下し、みえにくくなっている。**（『教養としての神道』P341） 36